

## 人吉第二中学校 部活動規定

### (1) 目的

人吉市立第二中学校の部活動は、共通の興味や関心を持った生徒によって組織し、本校の教育方針に従い教育活動の一環として取り組み、自主的、計画的、継続的な活動を通して、技能・体力を伸ばすとともに集団生活の中から協調性、忍耐力などの精神力や人間性、社会性を育成することを目的とする。

### (2) 加入資格および加入の手続き

部活動に加入所属する者は、人吉市立第二中学校に在籍する生徒とする。

部活動に加入所属する生徒は、規定の加入申込書に必要事項を記入提出し、学校長の許可を受ける。

### (3) 退部及び転部の手続き

原則として、3年間活動する。部活動を退部及び転部する生徒は、規定の退部届及び加入申し込み書に必要事項を記入提出し、学校長の許可を受ける。

### (4) 指導者

ア 部長および副部長は、本校職員の中から学校長が任命した者がこれにあたる。

イ コーチについては、本校部活動運営の趣旨を十分に理解し、人格・指導力等を考慮し、学校長が認め委嘱するものとする。運動部のコーチは、同時に本校委嘱コーチとして中体連に登録するものとする。コーチの任期は、1年とする。

ウ 部長は、学校長・副部長・コーチ・他の部との連携を密にし、部員の健康・安全の管理を十分に行い、健全な心身の発達と望ましい人間関係の育成を図るとともに、学校教育の一環としての意義を基本として指導するものとする。

エ コーチは、部長の指示のもとで実技指導を行う。

### (5) 部の設置と廃部

ア 部の設置については、部員数の動向・生徒の希望・指導者や施設設備の条件などをふまえ、職員会議で検討し決定する。

【条件】4月（3学年総数）に、部員数が競技人数（団体戦の試合が成立する人数）に満たない場合は廃部対象とする。廃部対象時の合同部活動等での活動は可。

ただし、2年連続条件に満たない場合は廃部とする。個人戦がある競技についても団体戦の人数で決定する。※陸上部・水泳部はリレーに出場できる4名

イ 次の部を設置する。

部 名	募集	部 名	募集	部 名	募集
野 球	男	バスケットボール	男女	美 術	男女
ソフトボール	女	体 操	男女	パソコン	男女
サッカー	男女	卓 球	男女	吹 奏 楽	男女
陸 上	男女	柔 道	男女	新 体 操	女
ソフトテニス	男女	剣 道	男女		
バレーボール	女	水 泳	男女		

### (6) 活動の時間および期間

ア 平日の練習時間は次のようにする。練習時間は2時間以内を原則とする。

月	部活終了	絶対下校	月	部活終了	絶対下校	月	部活終了	絶対下校
4	6:15	6:30	8・9	6:00	6:15	1	5:15	5:30
5	6:30	6:45	10上	5:45	6:00	2上	5:30	5:45
6	6:45	7:00	10下	5:30	5:45	2下	5:45	6:00
7	6:45	7:00	11	5:15	5:30	3	6:00	6:15
			12	5:00	5:15			

- ・平日の活動時間は、日没前に生徒が安全に帰宅できるよう終了時刻を定め、長くとも2時間程度とする。
- ・絶対下校時刻は、校門を出る時刻とする。
- ・日没時間によって変更もある。

イ 定期テストによる部活動停止期間は、3日前からとする。

例：水曜から金曜がテスト期間の場合

						← 定期テスト →		
木	金	土	日	月	火	水	木	金
活動	活動	活動	中止	中止	中止	中止	中止	活動

ただし、大会（※中体連大会主催・共催大会、もしくは協会が主催する大会で校長が許可したもの）が控えている場合は、校長の承認を得て1時間以内の練習ができる。

ウ 1週間の練習日は、5日以内を原則とし、平日1日以上、週末（土曜日及び日曜日）1日以上を計2日以上を休養日とする。また、毎月第1日曜日は完全休養日とする。土曜日・日曜日・祝日に活動する必要がある場合は、休養日を他の日に振り替え、適切に休養日を確保する。土曜日・日曜日・祝日・その他の休日および長期休業日の練習試合・大会等については、部長が特に必要と認め直接の指導があるときに許可する。

エ 長期休業中は、その意義を踏まえ、ある程度まとまった休養日を設け、生徒の十分な休養を与える。休業中の活動については別途計画する。

オ 練習時間は、平日は長くとも2時間程度、土曜日、日曜日、祝日、その他の休日および長期休業日は午前か午後の半日を原則とし、長くとも3時間程度とする。登下校時の服装は、制服または各部活動で規定された運動着とする。

カ 早朝練習の実施については、生徒の健康面・安全面や家庭の負担がかかることから、行わないものとする。

・延長練習の実施にあたっては、練習計画を立て、事前に校長の承諾を得て、保護者の了解を取り行うこととする。なお、登下校の安全については、事故等が起きないように最大限の配慮をする。

・延長練習は、大会（※中体連大会主催・共催大会、連盟主催コンクール等もしくは協会が主催する大会で校長が許可したもの）の2週間前から実施できる。ただし最大延長時間は絶対下校 19:00 とする。

キ 昼休みの練習については、原則として禁止する。ただし、大会前1週間においては指導者の責任において認めるものとする。

ク 下校の際は必ず安全たすきを着用し、交通ルールを遵守し、事故等にあわないように最大限の配慮を行う。

ケ 文化部の練習時間については、上記の規定に準じて実施する。

コ 活動日、活動時間及び練習試合については、校長の承認の下、顧問が作成した計画に基づいて行う。（毎月28日提出）

#### (7) 大会・練習試合等への参加について

ア 土曜日・日曜日・祝日・その他の休日および長期休業日に対外試合（校内での練習試合を除く）を行う場合は、事前に学校長の承認を得て計画書を作成し、保護者に通知連絡して実施する。大会参加については、必ず保護者の参加承諾を得て行い、計画書は職員に周知させる。練習試合は、月3回以内とする。

イ 生徒は、日本スポーツ振興センターと熊本県PTA共済に加入し、活動中の事故についてはこれを充てる。

ウ 部長・副部長・委嘱コーチについては、熊本県PTA共済に加入し、活動中の事故についてはこれを充てる。

エ 中体連主催および共催の大会、またPTA会長が認めた大会以外の大会への参加については、上記以外の傷害保険に加入するなどの対策を講じて参加するものとする。

オ 眉を扱う行為（剃る、抜く、切る）、髪染め、脱色、ピアスなど違反をした生徒は、中体連大会に限らず他の試合にも出場を認められない。文化部においても同様とする。